

地域貢献地元企業の認定申請について

令和8年4月15日

糸魚川地域振興局地域整備部長

新潟県土木部及び交通政策局においては、災害対応や除雪など地域の安全・安心確保に貢献する地元企業の受注機会を確保するため、地域保全型工事の発注を実施しています。

認定を希望される方は、下記により、申請してください。

記

第1 申請期間及び認定期間

	申請期間		認定期間	
定期申請	令和8年4月15日	～ 令和8年5月14日	令和8年6月1日	～ 令和10年5月31日
随時申請	令和8年5月15日	～ 令和8年7月14日	令和8年8月1日	～ 令和10年5月31日
〃	令和8年7月15日	～ 令和8年10月14日	令和8年11月1日	～ 令和10年5月31日
〃	令和8年10月15日	～ 令和9年1月14日	令和9年2月1日	～ 令和10年5月31日
〃	令和9年1月15日	～ 令和9年5月14日	令和9年6月1日	～ 令和10年5月31日

第2 認定要件（下記【1】及び【2】のいずれも満たさなければならない）

【1】営業所に係る要件

- 新潟県建設工事入札参加審査規程に基づき、令和8・9年度入札参加資格者名簿に登録され、土木一式工事に関し、入札参加資格を得ていること。
- 糸魚川地域振興局地域整備部管内に主たる営業所があること。又は、県内に主たる営業所があり、かつ、糸魚川地域振興局地域整備部管内に10年以上従たる営業所があること。

【2】実績に係る認定要件

- 過去5年度（申請日の属する年度の前年度から遡って5年間）内に、糸魚川地域振興局地域整備部管内において、次の(1)から(4)に掲げるいずれかの実績を有すること。
ただし、県管理施設とは、道路、河川等直接県民の共同使用に供される土木系の県管理施設に限る。
 - 県管理施設の除雪
 - 平常時の県管理施設の点検・パトロール
 - 災害発生前後の県管理施設の点検・被害状況調査
 - 国又は地方公共団体から直接請け負った災害発生直後の緊急の維持管理業務（通行止めバリケード設置など）又は応急工事
- 1に掲げる実績がない場合は、糸魚川地域振興局地域整備部管内において、次の実績を有すること。
 - 県又は糸魚川市と災害時の応援業務に関する協定を締結しているもの。
 - 糸魚川地域整備部が所管する施設の維持管理業務
 - 消防団協力事業所として糸魚川市消防本部から認定を受けているもの。
 - 新潟県SDGs推進建設企業登録制度の認定を受けているもの。
- 1、2に掲げる実績がない場合は、過去5年度内に、次の実績を有すること。
 - 土地改良区から直接請け負った農地・農業用施設の保全・耕作放棄防止活動又は維持管理活動（当該施設等の保全活動組織と協働で実施した活動を含む。）
 - 森林整備活動等
 - ア、イを除く地域保全型工事实施要領第3第3項（3）に掲げる実績

第3 提出部数

申請書及び認定要件に該当することを証する書類 各1部

第4 提出先

新潟県電子申請システムにより受け付けます。

第5 照会先

新潟県糸魚川地域振興局地域整備部業務課業務係 電話：025-552-1790

第6 その他

地域貢献地元企業として認定されても、入札において指名することを保証するものではありません。